

府中市告示第 1 5 0 号

道路運送車両法（昭和 2 6 年法律第 1 8 5 号）第 3 4 条の規定に基づき貸与した臨時運行許可番号標について、紛失のため無効とするので、府中市自動車の臨時運行許可に関する規則（平成 1 0 年 6 月府中市規則第 2 9 号）第 1 2 条の規定により告示します。

令和 8 年 9 月 2 4 日

府中市長 高 野 律 雄

1. 無効とする臨時運行許可番号標

多摩 6 0 - 2 5 府中

2. 臨時運行許可番号標を無効とする年月日

令和 8 年 8 月 1 7 日